

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公開番号】特開2012-22175(P2012-22175A)

【公開日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-005

【出願番号】特願2010-160476(P2010-160476)

【国際特許分類】

G 03 B 27/62 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 03 B 27/62

H 04 N 1/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月12日(2013.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

取付部材2は、とくに図7と図13に示したように、その底板2aに設けた平面ひょうたん形状の取付孔2eへ通した図示してない公知構成の取付釦を介して機器本体1a上へ着脱可能に取り付けられている。両側板2b、2bには、その後部上端に軸受孔10b、10bを有する軸受部材10c、10cを取り付ける第1取付孔2d、2dが設けられると共に、その前端部側には、後述するスプリングローシャフト9を介してスプリングケース3を取り付ける第2取付孔2f、2fが設けられている。この取付部材2の両側板2b、2bには、さらに、第1取付孔2d、2dと第2取付孔2f、2fの間に位置して半径は異なるが互いに連続している円弧状の第1ガイド溝2g、2gと第2ガイド溝2h、2hから成るガイド溝2i、2iが設けられており、さらに、後板2cには、ストッパー板19が取付ネジ19a、19aを介して取り付けられている。そして、第1ガイド溝2g、2gと第2ガイド溝2h、2hの連結部分には、交差部2j、2jが設けられている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

まず、開閉機構Kの構成について説明する。この開閉機構Kは、取付部材2の両側板2b、2bの後部側に設けた第1取付孔2d、2dに取り付けた軸受部材10c、10cの軸受孔10b、10bに連結させたメインシャフト10を介して回転可能に取り付けられたアッパーーム部材6と、このアッパーーム部材6の自由端側に取り付けられたところの原稿圧着板18の支持部材8と、取付部材2の両側板2b、2bの前端部側にスプリングローシャフト9を介して揺動可能に取り付けられたスプリングケース3と、このスプリングケース3をスライド可能に収容し前記アッパーーム部材6の両側板6b、6bの略中央部にスプリングアップシャフト11を介して揺動可能に取り付けられたスライダーケース4と、このスライダーケース4と前記スプリングケース3との間に弾設された弾性手段5とで構成されている。実施例1のものは、弾性手段5に大小の圧縮コイルスプリ

グ 5 a、5 a・5 b、5 b をそれぞれ重ねて用いている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

この水平上昇状態から、さらに原稿圧着板18の手前側を上方へ持ち上げると、今度は選択動作手段Sを介して開閉機構Kが動作する。即ち、アッパーアーム部材6がメインシャフト10を支点に右方向へ回転する力を受け、ローラ17、17がガイド溝2i、2iの第2ガイド溝2h、2h内に嵌入し、アッパーアーム部材6の右方向の回転を許容される。すると、原稿圧着板18は水平上昇状態の高さを維持したまま支持部材8とともに回転することになり、図5と図10に示したように、原稿圧着板18は支持部材8と共にメインシャフト10を支点に回転して開かれることになる。そうすると、弾性手段5の弾力はスライダーケース4を介して支持部材8に作用していることから、原稿圧着板18はその重量を余り感じさせることなく開かれることになり、弾性手段5の弾力と原稿圧着板18の重量がバランスしたところで、原稿圧着板18より手を離しても自然に落下して閉じられてしまうことはない。

【手続補正4】

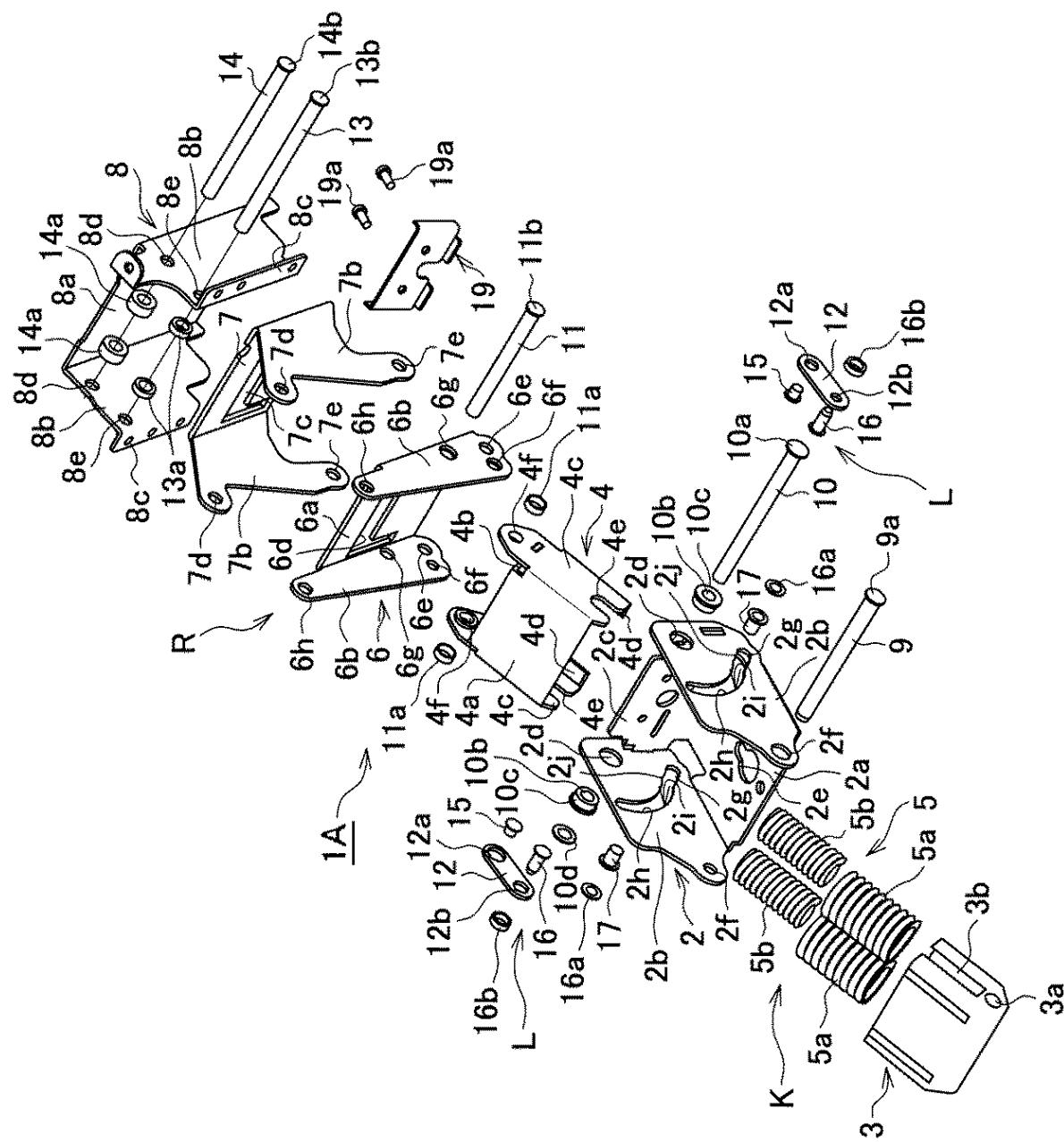
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図8】

